

第42期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

日本電産株式会社

第42期定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.nidec.com/ja-JP/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。なお、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

連結注記表

(記載金額)

百万円未満を四捨五入して表示しております。

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 232社

主要な連結子会社の名称

タイ日本電産㈱、日本電産(浙江)有限公司、シンガポール日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、フィリピン日本電産㈱、日本電産サンキョー㈱、日本電産コパル㈱、日本電産コパル電子㈱、日本電産テクノモータ㈱、日本電産モータ㈱、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)

2. 連結の範囲の変更に関する事項

連結子会社数の増加 7社

増加した主要な連結子会社の名称

NIDEC GPM GmbH

上記会社は議決権の過半数の新規取得による増加であります。

連結子会社数の減少 4社

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数 5社

持分法適用会社の名称

フィリピン日本電産開発㈱ 他4社

4. 持分法の適用の範囲の変更に関する事項

持分法適用会社数の増加・減少 なし

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として平均法による低価法を適用しております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

米国基準に基づき、FASB Accounting Standards Codification™ (ASC) 320「投資－負債及び持分証券」に準拠し、保有目的により分類し、評価を行っております。

(4) 有形固定資産の減価償却方法

主として定額法によっております。

(5) 営業権及びその他の無形固定資産

ASC 350「無形資産－営業権及びその他」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積り耐用年数にわたり、定額法によって償却しております。

(6) リース会計

ASC 840「リース」を適用しております。

(7) 法人税等

資産・負債法による税効果会計を適用しており、税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識しております。

(8) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(9) 未払退職・年金費用

ASC 715「報酬－退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務年数にわたって償却しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務年数で償却しております。

(10) 消費税及び地方消費税

税抜方式を採用しております。

6. 新規に適用された会計基準

平成26年4月1日に、Accounting Standards Update (ASU) 2013-11「法人税(ASC 740)：繰越欠損金、その他類似の税務上の繰越損失、繰越税額控除等が存在する場合の未認識税務ベネフィットの表示」を適用しております。ASU 2013-11は、不確実な税務ポジションが税務当局によって否認されることにより生じる未認識税務ベネフィットが決算日時点で繰越欠損金、その他類似の税務上の繰越損失、繰越税額控除等に関する繰延税金資産と相殺できると評価される場合には、未認識税務ベネフィットを繰延税金資産から控除して表示することを要求しております。これに対して、未認識税務ベネフィットが決算日時点で繰越欠損金等に係る繰延税金資産と相殺できないと評価される場合や、事業体が未認識税務ベネフィットに関連する追加的な法人税等を相殺するために繰越欠損金等を利用する意思がない場合などには未認識税務ベネフィットを負債として表示することを要求しております。ASU 2013-11は開示に係る規定であるため、この適用による当社グループの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響はありません。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 貸倒引当金額

流動資産	830百万円
固定資産	465百万円

2. 保証債務額

製品購入に関連した顧客のリース契約に対する保証	237百万円
契約履行保証等	7,697百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

機械装置	1,449百万円
土地	727百万円
満期保有目的有価証券	400百万円
売却可能有価証券	60百万円

(2) 担保に係る債務

長期債務	1,372百万円
------	----------

Ⅲ. 連結資本変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式

294,108,416株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	7,585百万円	55円	平成26年3月31日	平成26年6月3日
平成26年10月22日 取締役会	普通株式	8,274百万円	30円	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成26年5月27日決議の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 取締役会	普通株式	11,764百万円	利益剰余金	40円	平成27年3月31日	平成27年6月3日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成22年9月2日	普通株式	4,036,325株

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。営業債権に係る顧客の信用リスクは、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は主として運転資金及び設備投資資金であります。なお、金利、為替及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、デリバティブ取引を一部利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の簿価及び公正価値の見積り額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	簿 価	見積公正価値
資産・負債 (△)		
現金及び現金同等物	269,902	269,902
短期投資	2	2
長期投資	160	160
短期貸付金	171	171
有価証券	19,783	19,785
長期貸付金	42	41
短期借入金	△52,401	△52,401
長期債務 (1年以内返済予定長期債務を含 み、キャピタル・リース債務及び社 債を除く)	△55,161	△55,099
社債 (1年以内償還予定社債を含む)	△171,455	△183,687
デリバティブ	△2,007	△2,007

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

(1) 現金及び現金同等物、短期投資、短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの現金及び現金同等物、短期投資（定期預金）、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値であります。

(2) 長期投資

長期投資は主に当連結会計年度末から満期日までの期間が1年を超える定期預金であり、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っております。

(3) 有価証券

有価証券は主に時価のある有価証券であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。なお、市場性のない有価証券については公正価値が容易に算定できないため、表中には含めておりません。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っております。

(5) 長期債務

長期債務（含1年以内返済予定長期債務、除キャピタル・リース債務及び社債）の公正価値は、それらと類似した負債を当社が新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割引いた金額で見積っております。

(6) 社債

当社グループが発行した社債（含1年以内償還予定社債）の公正価値は、市場価格に基づいて評価しております。

(7) デリバティブ

デリバティブは商品先物契約や先物為替予約及び金利スワップ等の金融商品であります。商品先物契約は十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。また、先物為替予約及び金利スワップ等は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価しております。

なお、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」については短期間で決済され、帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり株主資本	2,533円74銭
2. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	272円32銭

VI. 企業結合に関する注記

ASC 805「企業結合 (Business Combinations)」の規定を適用しており、当連結会計年度に買収を実施したGeräte- und Pumpenbau GmbH Dr. Eugen Schmidt (現 NIDEC GPM GmbH) にかかる取得した資産、引き継いだ負債は現在評価中であり、現時点の予備的見積りに基づいております。

VII. 重要な後発事象に関する注記

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使
2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の平成27年3月31日現在の残高 21,445百万円 (額面金額)のうち、新株予約権が行使され、平成27年5月13日までに株式の交付が完了した転換に係る社債額面金額、自己株式の処分及び新株の発行の概要は次のとおりであります。

1. 権利行使された社債額面金額	3,430百万円
2. 処分した自己株式及び発行した株式の種類	普通株式
3. 処分した自己株式数	657株
4. 処分した自己株式総額	5百万円
5. 発行した株式数	644,922株
6. 資本金増加額	1,713百万円
7. 資本準備金増加額	1,713百万円

個別注記表

(記載金額)

百万円未満を四捨五入して表示しております。

I. 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(会計方針の変更)

当社は、貯蔵品の評価方法について、従来、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、新たな基幹システムの導入を行ったことを機に、より適正なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うことを目的として、当事業年度より移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支払時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

③ヘッジ方針

金利スワップ取引について、ヘッジ対象にかかる金利相場変動リスクを回避することを目的として利用しております。

④ヘッジの有効性の評価の方法

特例処理によっている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権	121,697百万円
長期金銭債権	8,603百万円
短期金銭債務	60,904百万円
長期金銭債務	57百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

19,733百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額165百万円が含まれております。

3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,995百万円

4. 退職給付引当金と相殺及び前払年金費用に加算されている退職給付信託における年金資産額 2,261百万円

5. 貸出コミットメント
 子会社12社とグループCMS（キャッシュマネジメントシステム）に係る基本約定等を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。
 貸付限度額の総額 50,765百万円
 貸付実行残高 31,277百万円
 差引貸付未実行残高 19,488百万円

6. 偶発債務
 次の子会社のリース契約に対して、債務保証を行っております。
 日本電産(大連)有限公司 870百万円
 日本電産(浙江)有限公司 290百万円
 日本電産科宝(浙江)有限公司 211百万円
 日本電産三協(浙江)有限公司 35百万円
 日本電産三協電子(東莞)有限公司 171百万円
 フィリピン日本電産(株) 360百万円
 フィリピン日本電産精密(株) 400百万円
 日本電産コパル・タイランド(株) 145百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引
 売上高 152,371百万円
 仕入高 141,087百万円
 販売費及び一般管理費 8,806百万円
 営業取引以外の取引 26,817百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	7,171,976	7,437,344	14,609,284	36

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加7,437,344株は、株式分割（1：2）による増加7,171,976株、取締役会決議による取得250,200株、単元未満株式の買取りによる取得15,168株であります。
 2. 普通株式の自己株式数の減少14,609,284株は、株式交換による日本電産コパル電子(株)、日本電産リード(株)の完全子会社化による処分4,582,073株、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使による処分10,027,211株であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	74百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	624百万円
たな卸資産評価減	43百万円
未払費用計上否認	269百万円
前受収益益金算入額	32百万円
移転価格税制調整金	145百万円
繰越欠損金	300百万円
その他	255百万円
繰延税金資産（流動）計	1,742百万円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金損金算入限度超過額	112百万円
投資有価証券減損処理	4百万円
減価償却超過額	431百万円
役員退職慰労引当金	5百万円
子会社株式・出資金評価損	4,245百万円
繰越欠損金	1,172百万円
その他	214百万円
繰延税金資産（固定）小計	6,183百万円
評価性引当額	△4,340百万円
繰延税金資産（固定）計	1,843百万円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	1,842百万円
前払年金費用	152百万円
繰延税金負債（固定）計	1,994百万円
繰延税金負債（固定）の純額	151百万円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任	関連当事者との関係				
役員及びその近親者	永守重信	被所有 直接 8.7% 間接 5.5%	-	当社代表取締役会長兼社長	株式交換 ^{(注)1}	3,338	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)エスエヌ興産	当社役員永守重信が100.0%を所有 被所有 直接 3.7%	1名	サービス取引	株式交換 ^{(注)2}	366	-	-

- (注) 1. 日本電産コバル電子(株)及び日本電産リード(株)を完全子会社化するためのものであり、同取引は第三者機関が算出した株式交換比率により、当社の保有する自己株式を割当て交付しております。
2. 日本電産リード(株)を完全子会社化するためのものであり、同取引は第三者機関が算出した株式交換比率により、当社の保有する自己株式を割当て交付しております。
3. 取引金額は、日本電産コバル電子(株)及び日本電産リード(株)の株式の取得価格(交付株式の時価)に基づき算定しております。
4. 議決権等の所有(被所有)割合は期末時点の比率であり、当該株式交換により取得した議決権を含んでおります。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任	関連当事者との関係				
子会社	タイ日本電産(株)	直接 99.9%	3名	ロイヤリティ契約	ロイヤリティ収入	8,235	売掛金	11,204
				タイ日本電産(株)製品の購入	モータの仕入	41,643	買掛金	7,162
子会社	シンガポール日本電産(株)	直接 100.0%	2名	当社製品の販売	モータの売上	64,870	売掛金	18,483
子会社	日本電産(香港)有限公司	直接 100.0%	2名	当社製品の販売	モータの売上	29,410	売掛金	9,735
子会社	フィリピン日本電産(株)	直接 99.9%	2名	フィリピン日本電産(株)製品の購入	モータの仕入	28,287	買掛金	11,039
子会社	日本電産サンキョー(株)	直接 100.0%	4名	資金の預り	資金の返済	251	預り金	18,019
					CMS取引(預り)	838		
子会社	日本電産テクノモータ(株)	直接 100.0%	5名	資金の貸付	CMS取引(回収)	967	関係会社短期貸付金	7,649
子会社	ドイツ日本電産モータースアンドアクチュエータース(株)	直接 100.0%	2名	資金の貸付	資金の貸付	22,154	関係会社短期貸付金	22,154
				出資の引受	^{(注)5} 出資の引受	7,497	-	-

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合		関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の 兼任	関連当事者 との関係				
子会社	日本電産自動車モータ(浙江)有限公司	直接 間接	76.9% 23.0%	3名	日本電産自動車モータ(浙江)有限公司製品の購入	モータの仕入	31,044	買掛金	5,422
子会社	欧州日本電産	間接	100.0%	2名	当社製品の販売	モータの売上	28,181	売掛金	12,962
子会社	日本電産セイミツ(株)	直接	100.0%	3名	資金の貸付	資金の回収 CMS取引 (回収)	1,758 33	関係会社 短期貸付金 1年内回収予定 の関係会社 長期貸付金	2,283 789
子会社	日本電産トソク(株)	直接	100.0%	6名	資金の貸付	資金の貸付 CMS取引 (回収)	1,120 1,742	関係会社 短期貸付金 1年内回収予定 の関係会社 長期貸付金	2,433 1,312 3,283
子会社	日本電産ヨーロッパ(株)	直接	100.0%	1名	出資の引受	(注)6 出資の引受	45,773	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社に対する製品取引の条件は、当社の購買基本規程、販売管理規程に基づくものであり、他の取引先と同一であります。
3. 上記各社に対する資金の貸付及び借入の利率は、市場金利を勘案した契約に基づき合理的に決定しております。
4. 当社は、CMS (キャッシュマネジメントシステム) を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。
5. 出資の引受については、全額ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)へ増資したものであります。
6. 出資の引受については、Nidec ASI S. p. A. とスペイン日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(株)の全株式、及び日本電産ソーレモータ(有)とポーランド日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)の全出資金を日本電産ヨーロッパ(株)に現物出資し、その対価として同社の株式を取得したものであります。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産 | 1,181円64銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 90円08銭 |

VIII. 重要な後発事象に関する注記

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の平成27年3月31日現在の残高 21,445百万円（額面金額）のうち、新株予約権が行使され、平成27年5月13日までに株式の交付が完了した転換に係る社債額面金額、自己株式の処分及び新株の発行の概要は次のとおりであります。

1. 権利行使された社債額面金額	3,430百万円
2. 処分した自己株式及び発行した株式の種類	普通株式
3. 処分した自己株式数	657株
4. 処分した自己株式総額	5百万円
5. 発行した株式数	644,922株
6. 資本金増加額	1,713百万円
7. 資本準備金増加額	1,713百万円